

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	利用者がそれぞれより良く暮らしていくための課題を明確にする	課題の抽出・分析を行い、利用者・家族様の思いの確認し、思いに寄り添ったケアを遂行する。	利用者との普段の会話から思いを聞き取る。また家族様との面会時や電話、手紙等の連絡時に、状態報告をするとともに家族様の思い等を聞き取り、その内容についてカンファレンスで共有、現状の把握・課題の抽出し利用者・家族様の思いに沿ったプランの見直しを行う。	6ヶ月
2	36	利用者への声掛けや介助について職員の言動の見直し	普段から情報交換を行い、会議にて声掛けや介助方法についてケアの統一を図る。声掛けや接し方等についてお互い確認し、必要に応じて注意し合う環境を作る。	会議や定期的なカンファレンスを行い、ケアの統一ができるようする。研修等で人権擁護・プライバシー保護について意識を統一し安心できる生活環境が保持できるようにしていく。普段の会話を大切にす。虐待につながるような声掛けや対応がないか、普段から職員同士確認し合う。	6ヶ月
3	38	利用者の個々のペースに合わせながら、共同生活での役割を見出し取り組める環境づくりが必要。また生活やレクリエーション活動等がマンネリ化してきている	利用者が楽しみをもって生活できるよう会議等で、日常生活tでのできている活動が継続できるよう支援。また楽しめる行事・レクリエーションについて検討し提供していく。	家事参加や余暇活動は個々の状態ややる気に応じて、できている活動の継続に繋がるように援助していく。レクリエーションについては利用者の希望の聞き取りを行い、季節を感じてもらったり、心身機能が維持できるような活動を取り入れていく。	6ヶ月
4	8	権利擁護に関する制度利用の事例はないが今後のために知識の習得が必要。	権利擁護について学ぶ機会を持つ	権利擁護について基本的な知識を職員全員で学ぶ機会を持ち、知識として習得する。	12ヶ月
5	11	普段の会話やカンファレンス・勉強会で検討する機会を定期的に持ち意見や気づきを引き出しているが、繁栄されていない部分がある。	サービス向上に向け、職員に意見を引き出せるよう会議を開催し運営に反映させていく	日々の会話から、問題点の把握に努め、状況の改善に向け、職員全員でサービス向上のため、話し合いを行う。	12ヶ月
6	23	研修や勉強会を継続して実施し、サービスの向上を図る必要がある。	職員が勉強会を自主的に発案し進めていけるよう働きかけをし研修や勉強会を通して意識の向上を目指す。	年間の勉強会の計画に沿って、勉強会の内容を決め、職員全員で取り組めるよう進めていく。	12ヶ月
7	4	運営推進会議について、利用者に参加の声掛けをするも拒否し参加ができない状態で意見を話す機会がない。	利用者に参加の声掛けを行い、発言できる機会を持つ。	運営推進会議の開催時に利用者を確認を取って参加に同意が得られれば会議に出席し発言できる機会を設けていく。	12ヶ月